

第3章 | 計画の概要

1 目標

男女が共に輝くおかやまづくり

性別にとらわれず、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され、それぞれの能力や個性をあらゆる分野で十分発揮できる社会の実現を目指します。

2 基本的な視点

計画全体を貫く基本的な視点は次のとおりです。

① 男女の人権の尊重とパートナーシップの確立

男女共同参画社会は、男女が対等なパートナーとして、一人ひとりの個性と能力を発揮することで、実現できるものです。そのためには、直接的か間接的かを問わず、性別による差別的取扱いを受けないことや、個人として能力を発揮する機会が確保されること、暴力が根絶されることなど、男女の人権が尊重されなければなりません。

② 「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)に気づく視点

人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、これらを「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)といいます。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

「社会的・文化的に形成された性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見などにつながっている場合には、これらが社会的、文化的に作られたものであることを意識して、社会的な合意を得ながら見直していく必要があります。

③ 女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援

男女が対等に参画する社会を実現するためには、女性のエンパワーメント(女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で能力を発揮し、行動していくこと)が重要です。

また、チャレンジしたい女性が、いつでも、どこでも、誰でも、チャレンジできるような支援も求められています。

④ さまざまな主体との協働の推進

男女共同参画社会の実現には、県民、ボランティア・NPO、事業者・企業など多様な主体と協働(複数の主体が目標を共有し、対等なパートナーとして共に力を合わせて活動すること)して、取り組むことが重要です。

3 計画の体系

計画全体の目標「男女が共に輝くおかやまづくり」を実現するため、テーマ別に3つの基本目標を定め、その基本目標ごとに重点目標を定めます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標1 固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に対する気づきの促進	
施策の方向	① 社会制度・慣行の見直し
	② 社会的気運の醸成
重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進	
施策の方向	① 情報収集・提供、調査・研究等の充実
	② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施
	③ 国際的な視点に立った男女共同参画の推進
重点目標3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
施策の方向	① 学校における男女平等に関する教育・学習の充実
	② 家庭における男女平等に関する教育・学習の充実
	③ 地域における男女平等に関する教育・学習の充実
重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進	
施策の方向	① 男性の男女共同参画に対する理解促進
	② 男性の長時間労働等の働き方に対する意識啓発と家事・育児・介護参画の推進

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

重点目標5 性別に基づくあらゆる暴力の根絶	
施策の方向	① 性別に基づくあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進
	② 性犯罪・性暴力対策の推進
	③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実
	④ 被害者の自立支援のための取組
	⑤ 加害者の更生のための取組
	⑥ 子ども・若者への予防啓発、デートDV対策の推進
	⑦ 関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働
重点目標6 情報化社会における女性の人権の尊重	
施策の方向	① 女性の人権を尊重した表現の促進
	② 情報化社会への対応
重点目標7 生涯を通じた女性の健康支援	
施策の方向	① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等
	② 生涯を通じた女性の健康支援
重点目標8 生活上のさまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり	
施策の方向	① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援
	② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援
	③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティの人々が安心して暮らせる環境づくり
重点目標9 男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進	
施策の方向	① 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	② 防災の現場における女性の参画拡大

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

重点目標10 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
施策の方向	① 公的分野における女性の参画拡大
	② 民間企業等における女性の参画拡大
重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大	
施策の方向	① さまざまな分野(医療・科学など)における女性の活躍の場の拡大
	② さまざまな産業(農林水産業・建設業・自営業など)における女性の活躍の場の拡大
重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	
施策の方向	① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進
	② 女性が働き続けることのできる環境づくり
	③ さまざまなハラスメントへの対応
重点目標13 女性のチャレンジ支援	
施策の方向	① 職業能力開発と能力発揮の支援の充実
	② 女性活躍の「見える化」の取組の推進
	③ ライフイベント等により離職した女性への就職支援
重点目標14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
施策の方向	① 仕事と家庭・地域生活の両立支援
	② 男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり
	③ 多様で柔軟な働き方の推進
重点目標15 若者・女性にも魅力ある地域の創出・発信	
施策の方向	① 若者・女性に魅力ある地域・職場づくり
	② 多様な暮らし方や働き方の発信

4 数値目標

取組の効果が検証できるよう、29の数値目標を設定します。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

	数値目標	策定時	目標値
○	県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の満足度の平均点	2.94点(R7)	3.03点(R12)
○	家庭教育支援チームを設置している市町村数	19市町村(R6)	27市町村(R11)
○	県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の20代以下及び30代における満足度の平均点	3.01点(R7)	3.07点(R12)
○	ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率	31.4%(R6)	36.2%(R12)
◎	14日以上以上の男性の育児休業取得率	43.5%(R7)	55.8%(R12)

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

数値目標		策定時	目標値	
◎	配偶者暴力相談支援センター又は女性相談支援員を設置している市町村数	5市町村(R6)	10市町村(R12)	
○	女性相談支援センターが実施する、相談支援員等の資質を向上するための研修や交流会に参加した民間団体の参加者数	39人(R6)	100人(R12)	
○	デートDV防止講座等を受講した児童・生徒等の数	1,489人(R6)	10,000人 (R8～R12 累計)	
○	県民意識調査「メディアでの性別による固定的な性別役割分担意識の表現や女性に対する暴力、性の表現」について「特に問題はない」と回答した人の割合	9.0%(R6)	12.0%(R11)	
○	女性のがん検診の受診率	(乳がん)	52.7%(R4)	60.0%(R11)
		(子宮頸がん)	49.4%(R4)	60.0%(R11)
○	成人女性の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	42.9%(R6)	55.0%(R10)	
○	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	15.2人(R6)	12.7人(R12)	
○	県防災会議の女性比率	33.8%(R7)	40.0%(R12)	
○	女性消防団員数	706人(R6)	706人(R12)	

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

数値目標		策定時	目標値	
○	県の審議会等委員の女性比率	34.0%(R7)	40.0%(R12)	
○	管理職における女性比率	◎(民間企業/課長級以上)	18.5%(R7)	21.2%(R12)
		(一般職公務員/課長級以上)	18.1%(R7)	21.8%(R12)
		(教育職公務員/教頭以上)	32.1%(R7)	36.4%(R12)
○	女性の管理職登用を積極的に取り組みたいとする企業の割合	64.3%(R7)	77.0%(R12)	
○	復職した女性医師数	43人 (R3～R6 累計)	55人 (R8～R12 累計)	
○	農家における新規家族経営協定締結数	110件 (R3～R6 累計)	114件 (R8～R12 累計)	
○	女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	67.4%(R6)	73.4%(R12)	
○	女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合	65.6%(R7)	75.0%(R12)	
○	ウィズセンターで実施する女性活躍支援講座・再就職支援講座の参加者数	505人(R6)	550人(R12)	
○	保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	436人 (H29～R5 累計)	890人 (R6～R11 累計)	
○	放課後児童クラブ実施箇所数	711箇所(R6)	800箇所(R11)	
○	おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数	213社(R6)	475社(R11)	
○	県民意識調査「地域」で男女の地位が平等だと感じている人の割合	23.9%(R6)	30.0%(R11)	
○	県民意識調査「職場」で男女の地位が平等だと感じている人の割合	17.1%(R6)	22.0%(R11)	
○	県内大学新卒者の県内就職率	42.9%(R6)	46.6%(R10)	
○	本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	33.8%(R6)	35.5%(R10)	

◎：基本目標としての数値目標

○：基本目標内の重点目標に掲げる数値目標